

令和元年7月26日

入札参加資格者各位

富山市財務部契約課

低入札価格調査における調査基準価格の見直しについて（お知らせ）

富山市低入札価格調査制度について、次のとおり見直しますので、お知らせします。

(1) 調査基準価格の見直し

改正前	改正後
予定価格の7/10から9/10の範囲内	予定価格の7.5/10から9.2/10の範囲内
直接工事費×0.97	直接工事費×0.97
共通仮設費×0.90	共通仮設費×0.90
現場管理費×0.90	現場管理費×0.90
一般管理費×0.55	一般管理費×0.55
合計＝調査基準価格	合計＝調査基準価格
合計が、予定価格の7/10に満たない場合は7/10の額を、9/10を超える場合は9/10の額を調査基準価格とする。	合計が、予定価格の7.5/10に満たない場合は7.5/10の額を、9.2/10を超える場合は9.2/10の額を調査基準価格とする。

※失格基準（絶対的基準価格）については、変更ありません。

(2) 適用日

令和元年8月1日以降に入札公告又は指名通知する工事の入札から適用します。

(担当) 富山市 財務部 契約課
工事契約係 TEL 076-443-2025